

発注見通しの公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第1号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年2月27日

岡山県倉敷児童相談所

1 物品又は役務の名称及び数量

令和8年度岡山県倉敷児童相談所庁舎清掃業務委託
約824.442平方メートル

2 契約を締結する時期

令和8年4月1日

3 契約担当課

岡山県倉敷児童相談所（総務担当）

4 その他

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約とは、福祉関係施設において製作された物品の買入れ又は役務の提供を受ける契約若しくはシルバー人材センター、母子・父子福祉団体等から役務の提供を受ける契約のことをいいます。